

議長選挙に係る所信表明

村松幸昌議員

所信の場をいただきまして感謝申し上げます。村松幸昌でございます。議長選挙に先立ちまして所信表明をさせていただきます。

焼津市の人口推移によりますと、2023年12月31日現在が136,343人、2024年12月31日現在が135,294人となっております。この一年間で1,049人減少しております。近年、転入者が転出者を上回る、所謂「社会増」を達成しているものの、人口減少は働き手不足、税収減少が見込まれるとともに、高齢化の進展から社会保障関係経費等増加が想定されます。

それに伴い、公共施設、インフラの老朽化への対応等が難しくなり、全般的に行政サービスの低下を招く恐れがあり、次世代への投資が困難になる、いわゆる負のスパイラルが継続してまいります。

そのような現状下において、市の発展を支えるための焼津市未来総合戦略と総合計画。この二つの重要な計画を確実に進捗させることとこそ、市議会の使命であると痛感しております。

本市が活力のある持続可能なまちであり、選ばれる「まち」として発展していくため、今後も想定される人口減少や少子高齢化の中、地域の課題解決と経済発展を図るために、地域活性化の取組を推進していくことを目的とする、デジタル技術の活用が一層必要となってきました。

このような時代の急激な変化に対応すべく、市民にとっての真のデジタル化の議論は議会にとっての重要課題です。

又総合的にかつ計画的に行政を運営するための基本となる4年間の大きな方向性を示す第7次総合計画策定に係る今後の議会の役割もまた、大変に重要な局面を迎えます。

言うまでもなく市長同様に私たち議員は、選良として市民からの負託に応えるべく、選挙を経て市政運営のチェック機能を有し、発言権をいただいております。

市民から選ばれた議員の発言は、焼津市民、お一人お一人の声そのものであります。

議会は、当局からの議案について賛否だけを問うのではなく、多様な議案の本質を、議会の議論を通じて市民に伝える義務があります。ともに住民を代表する首長と議会が相互の抑制と均衡によってある種の緊張関係を保ちながら、議会が首長と対等の機関として、その地方自治体の運営の基本的な方針を決議決し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となることこそ、二元代表制の本来の在り方であるといえます。

その議会運営において代表である議長は重責です。

私は、焼津市市役所に38年間在職し福祉、課税、都市計画、社会体育、企画及び広域行政、上下水道、環境衛生、一部事務組合と多くの部門を経験させていただきました。

市議当選後3期10年を経験させていただき、常任委員会をはじめ特別委員会の委員・委員長、広域事務組合議員と監査委員を経験させていただいております。

この間の議員活動と副議長としての経験を生かし、議長として議会を通じて、多様な意見の場を提供し、活発な議会運営をしたいと考えております。

具体的には、焼津市議会基本条例及び規則の検証、焼津市議会政治倫理条例の遵守、議会事務局の事務効率化、政策提言や議員提案の条例制定化にも積極的に取り組みたいと考えます。

それ以上に不断の議会改革も当然と考えます。

又同時に、今まで以上に姉妹都市・友好都市との議員間交流を深めることで、地方自治体の共通課題等の解決策にも寄与することが期待できると考えております。

焼津市議会の公平・公正な議会運営こそが市民皆様の信頼を得る議会になる。その為には、議員皆様のお力を結集することがすべてであると信じております。

何卒、皆さんの御指示・御賛同をいただきますよう心からお願い申し上げます。以上私の所信の表明とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。